

# 平成29年度 会派調査研究報告書

(視察先1か所につき1枚)

会派名	葦政クラブ
出席者	西野 賢一 守屋 久 小沢 栄一 金井 洋介
事業名	いちかわ市民活動サポート制度
事業区分	①研究研修 ②調査

## 1. 葦崎市での課題と研修・調査の目的

積極的に社会貢献活動等を行う団体を支援することで、より一層の市民福祉の向上が見込める。また、これからの少子高齢化社会を鑑みると、公的な財政面での削減を目指さねばならない。積極的に市民活動を支援し、やがては行政の補助的な役目をも担えるような取り組みを学ぶ。

## 2. 実施概要

実施日時	平成 30年 2月 2日 (金) 10:00 ~ 11:30
視察先	千葉県市川市
担当部局	市民部 ボランティア・NPO課

報告内容

納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動を支援し、促進していくことを目的として、納税額の1%を応援する市民活動団体に寄付が出来る「1%支援制度」とし平成17年度からスタートした。平成28年度からは、市民団体を支援することで得られる効果が大きかったこと、寄付額の団体格差解消を目的に現在の補助金制度へと移行した。

取り組みとしては、市民活動団体が行う社会貢献事業のサポートと、活動する市民を増やす、また市民活動のファンを増やすといった市民活動全体への総合的なサポートの2本を柱とした『いちかわ市民活動サポート制度』、通称いちサポを推進している。

1・市川市市民活動団体事業補助金制度  
この制度は、市民活動団体が行う社会貢献活動を計画的に実施でき、市民サービスの向上を図ることができるよう財政面での支援を行うもの。  
(1) 補助額は、事業費総額のうち補助対象となる経費総額(補助対象経費額)の1/2、上限30万円まで、4回目以降は審査会に補助の継続が認められた場合に限り、補助対象経費額の1/2、上限15万円まで。  
(2) 初年度に本審査を実施し、2回目、3回目に同一事業が申請された場合は簡易審査を行い、負担軽減を図っている。  
(3) 補助の妥当性を判断するために、審査会の審査を経て予算の範囲で補助金を交付。

2・市川ハート基金制度  
「自分の意思で応援したい自治体を選らぶことができる制度」として創設された「ふるさと納税制度」。市川市では、その使い道の一つに「ボランティア活動を応援する(市川ハート基金に積み立て)」メニューを用意している。  
市民活動をより活発にする、また、活動に参加する市民を増やすために活用しているが、具体的な使いみちは、寄附者からの意見をいただきながら検討している。

## 1. 運営状況

### (1) 市川市市民活動団体事業補助金について

「市川市市民活動団体事業補助金」制度は、安定的に事業を行うことを目指しているが、一方で、市が税金を使って補助するにふさわしい、市民の理解が得られる事業や経費であることが重要となるため、事業を行うことで市川市民に公益上の効果が見込まれるか等の視点から審査会で提案事業の審査を行う。

#### ・条件

- ① 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とすること。
- ② 団体の構成員以外の市民（2人以上）が参加する活動が、団体活動全体において50%以上になっていること。

### (2) 市川ハート基金制度の活用について

#### ・市民活動全体の支援

- ① ボランティア・NPO活動センターの充実
- ② 市民活動支援のための講座や講演会の開催
- ③ 市民活動のPR
- ④ 貸出備品等の整備
- ⑤ 市民活動団体の活動発表や団体交流イベントの開催
- ⑥ 自立に向けた相談、アドバイス

#### ・個人ボランティアの活動促進のための支援

- ① 地域活動に必要な資材の提供
- ② 地域ポイント（エコポイント）の利用範囲拡大

## 2. 考察（これらの取り組みを菰崎市にどう活かせるか）

行政が、市民団体の活動を支援することで、双方に得られる効果が大きいことを改めて実感した。また、はじめは支援を受けていた市民団体も、少しずつ自立して行政の一翼を担いつつあることに感銘を受けた。

今後は、市川市が行っているように、市民と市民団体が主役となれるような体制作りが、まずは必要であろう。スポーツ少年団も含めた、市民団体のパンフレット作成、市ホームページでの紹介等から取り組めるのではないかと思う。

次に、本市における活動の補助金については、スポーツ少年団に年間2万円が支給されているが、他の活動に関しては、補助金制度がないのが現実である。他の支援として、ニコリのフリースペースの無料貸出しや、グラウンドのナイター使用料の一部で助成が行われている。

本市のスポーツ少年団では、親の財政負担による活動の縮小が続くなど、新たな課題が生じている。市川市では、スポーツ少年団も市民活動団体として30万円の補助金とその他の支援が受けられることから、安定した運営が出来ていると伺った。スポーツや団体活動を通じて子ども達の心体の成長にも良い効果が期待出来ることから、具体案をまとめ提案していきたい。

次にボランティア・市民活動推進の拠点として会議スペースやパソコン、印刷機（有料）、紙折り機などが利用できるほか、市民活動に関する様々な情報を提供する施設の設置を求めていきたい。

いずれにしても、行政が市民の活動を応援する心を持ち、また、その支援の心に応えて市民団体が成長し、やがては行政の一翼を担うことを目的に、今後の具体策へと取り組んでいきたい。

